

「発熱外来」の設置に関する要望書
【令和2年5月】

福島県町村会
会長 小 椋 敏 一

「発熱外来」の設置に関する要望

新型コロナウイルス感染症は、世界で猛威を振るい、我が国でも本年1月以降、感染症が全国各地に拡大し、本県においては3月に初めて感染者が確認されてから累計感染者数が81名（5月20日現在）となっております。

緊急事態宣言が出された4月から国民の外出自粛や感染防止に対する意識の向上などによりある程度、感染が抑制されたことから、政府は本県を含む39県で緊急事態宣言を解除し、自粛要請が緩和されたところであります。

しかしながら、経済活動を再開した諸外国では、新たな集団感染が報告されるなど、新型コロナウイルス第2波が警戒されているところであり、我が国でも経済活動の再開に伴い、再び感染が広がることが強く懸念されております。

現在、当県の医療供給体制は、県及び医療機関の皆様のご尽力により、陽性患者を受け入れる病床や軽症者受入施設などの確保が進み、さらに、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を専門に診療する「発熱外来」の設置が各地域において進められております。

住民サービスの向上と医療機関の院内感染防止を図るための発熱外来設置には、地元の市町村、医師会、そして医療機関の3者による連携・協力が不可欠であります。

つきましては、現在、設置に向け協議が進められている地域を含め、医師や看護師等の確保が大変難しい状況にある町村部における「発熱外来」の設置並びに運営につきまして、貴会をはじめ各郡市医師会による医師派遣の調整などについて、特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。